

<知 事 訓 示>

- 本県では、緊急事態宣言の発出を受け、政府の基本的対処方針に基づき、県民の皆様への不要不急の外出自粛やテレワークの推進、飲食店に対する営業時間短縮要請など、緊急事態措置を実施してまいりました。
- その一方、本県における現在の感染状況は極めて深刻であり、1日当たりの新規陽性者が8月3日から連続して1,000人以上を数えるに至っています。
- また、夏場における救急医療需要の高まりと相まって、救急医療も含めた医療体制のひっ迫は極めて深刻であります。
- 国の新型コロナウイルス感染症対策分科会においては、東京都の人流を7月前半の約5割とすることが提案をされました。
- 国の基本的対処方針の変更を受け、感染力が強いデルタ株の脅威から県民を守るため、さらに強い協力を要請することといたしました。
- 職員の皆さんにおかれては、今が正念場です。県民の命を守るために、より一層の努力、お力添えをお願いしたいと思います。
- 引き続き県庁がワンチームとなって、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいただけるよう、お願いをいたします。